

特定教育・保育施設の利用定員について

1 特定教育・保育施設の利用定員の設定案について

子ども・子育て支援新制度では、教育・保育施設の設置者からの申請に基づき市町村長が確認を行う際に、認定区分（1号・2号・3号）ごとに利用定員を定めることになっております。前回の会議で示した設定案から以下の変更があったため、会議の意見を伺うものです。

①弘前すみれ保育園について

認可外保育施設1か所が弘前すみれ保育園の分園として認可申請していましたが、都合により申請を取り下げることになりました。そのため、利用定員が2号、3号定員合計29名減少となります。（認可外保育施設としては残ることとなりますので、待機児童については直接影響がないものと考えます。）

②あおい杜保育園の追加

認可外保育施設であるあおい杜保育園が認可保育所として認可申請予定であり、利用定員の設定が必要となります。具体的には利用定員の2号定員20名となっております。

※利用定員の設定については市子ども・子育て会議の意見聴取のほか、県への協議も必要となっております。

今回追加となるあおい杜保育園以外については、県と協議の結果、適当との回答を得ております。

参考

認定区分	概 要	利用できる施設・事業
1号認定	満3歳以上の就学前の子どもであって、教育を希望する場合	幼稚園、認定こども園
2号認定	満3歳以上の就学前の子どもであって、保育を希望する場合	保育所、認定こども園
3号認定	満3歳未満の子どもであって、保育を希望する場合	保育所、認定こども園、地域型保育事業

前回会議で示した設定案

施設類型別

施設類型	施設数	利用定員				合計
		1号 (3歳以上)	2号 (3歳以上)	3号		
				0歳	1, 2歳	
幼稚園	2	135	0	0	0	135
保育所	48	0	2,111	389	1,238	3,738
認定こども園	18	265	730	131	401	1,527
合計	68	400	2,841	520	1,639	5,400

区域別

区域	施設数	利用定員				合計
		1号 (3歳以上)	2号 (3歳以上)	3号		
				0歳	1, 2歳	
中央地区	54	380	2,221	403	1,277	4,281
南西地区	3	0	125	16	64	205
北西地区	9	20	433	90	261	804
石川地区	2	0	62	11	37	110
合計	68	400	2,841	520	1,639	5,400



変更後の設定案

施設類型別

施設類型	施設数	利用定員				合計
		1号 (3歳以上)	2号 (3歳以上)	3号		
				0歳	1, 2歳	
幼稚園	2	135	0	0	0	135
保育所	49	0	2,131	389	1,238	3,758
認定こども園	18	265	710	128	395	1,498
合計	69	400	2,841	517	1,633	5,391

区域別

区域	施設数	利用定員				合計
		1号 (3歳以上)	2号 (3歳以上)	3号		
				0歳	1, 2歳	
中央地区	55	380	2,221	400	1,271	4,272
南西地区	3	0	125	16	64	205
北西地区	9	20	433	90	261	804
石川地区	2	0	62	11	37	110
合計	69	400	2,841	517	1,633	5,391

分園は施設数では除き、定員数には含める。

事業計画との比較及び施設ごとの利用定員は別紙一覧のとおり。